



島根半島・宍道湖中海
ジオパーク

鰐淵の 海岸を 歩く

歴史ともみじと港のある町わにぶち
鰐淵コミュニティセンター

猪目の不思議な目

山と海が重なる、ねこの額ひたいのようなポケットビーチには日曜日の午後になると、入れ替わり立ち替わり人々が訪れる。釣り人、車を止めて海を眺める人、ここは出雲市の猪目の海岸だ。

この海岸の東西の岩場にはそれぞれの伝説がある。西側の海食洞（猪目洞窟）は黄泉の穴として伝わる。東側は猪目の地名となった伝説の地だ。江戸時代の地誌、雲陽誌には「間口の東に岩二つあり此岩猪の目に似たり故に猪目浦と名付」とある。間口とは湾口のことで、岩は地元で赤浦とよばれている。古くから猪目岩は猪にたとえられ、赤浦の海食洞は丸い目としてみられていた。どうして、この海食洞が目にとえられたのだろうか。



話を進める前に海底火山について触れておこう。700～1000℃にもなる高温の流紋岩質溶岩は、噴出した途端に水に触れ爆発的に破壊される。そのため火口付近は火山角礫岩と呼ばれる破壊された大小の岩石片がうずたかく重なる。火山活動が続けば、溶岩は角礫岩を押し出すように流れ、水に触れてまた壊れる。結果的に、海底火山は水中へ放りだされた岩片や角礫岩が溶岩と一緒に混濁した状態となっているのが特徴である。

猪目の目たる所以は、目玉があることだろう。偶然にも海底火山が目玉をつくってくれたことが伝説につながったのだ。目の周囲の白っぽい角礫岩は、1500万年前の流紋岩の溶岩が噴出したとき、海水で急冷され粉々に砕けたものである。目玉に当たる部分は、しばらくしてから破碎された角礫岩を貫いて流れ出した流紋岩の溶岩である。この溶岩は、白っぽい岩石とは違って黒っぽい。色の違いは、白っぽい角礫岩が熱水で変質しているためである。このように海底で起こった溶岩の噴出によって目となる岩石ができた。

やがて大地が海底から陸上へ隆起すると、侵食作用を受けるようになる。すると、こんどは岩質の違いを反映して、角礫岩と目玉にあたる溶岩との境界はほどよく窪む。この境界部分には、目玉をつ



くる流紋岩の岩石が急冷されたときにできるパーライト（真珠岩）とよばれる黒いガラス状の鉱物ができている。この鉱物は、風化作用に弱く、ぽろぽろと粒状になって壊れる。ほどよくついた凹みの影は、黒い目玉を際立たせる。

この8月末に、海底火山を専門にする研究者が世界から集まり、深い海の中で噴火してできた岩石の成因について議論を深めた。かれらが注目した対象のひとつに猪目の目の地質があった。もちろ

ろんかれらは、伝説を聞くために集まったわけではないが、研究者が興味をもった火山岩の産状が猪目の伝説と一致しているところがおもしろい。地質学が庶民の学問である博物学から生まれたことを物語る一面である。

写真を撮っていると、猪目の話をしてくれる古老が現れた。話が一通り終わると、ぽろりと“あの目の玉は、どのようにして入ったのだろうか”とつぶやいた。やはり疑問だったのだ。

島根大学名誉教授・ジオパーク専門員 野村 律夫

鰐淵の海岸を歩く

鰐淵地区の河下町・猪目町には海岸があり、人々は海苔や和布などの海藻やさざえ・あわびなどの魚介類を採取して生活の糧としていた。

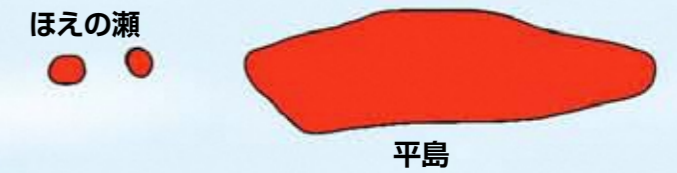
海岸の岩場は、「島」と呼ばれ、それぞれに名称が付けられている。これらの名称は、子々孫々と受け継がれ、地域に暮らす人々の生活の歴史が刻まれてきた。

江戸時代には、隣の村や浦と領海争いが幾度となく繰り返され、郡役人や松江藩の奉行も仲裁に入るなど、それぞれの村や浦にとって海岸や岩場の領有は死活問題であった。

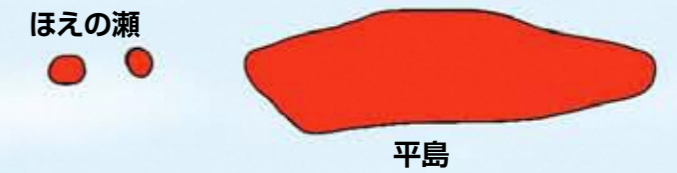
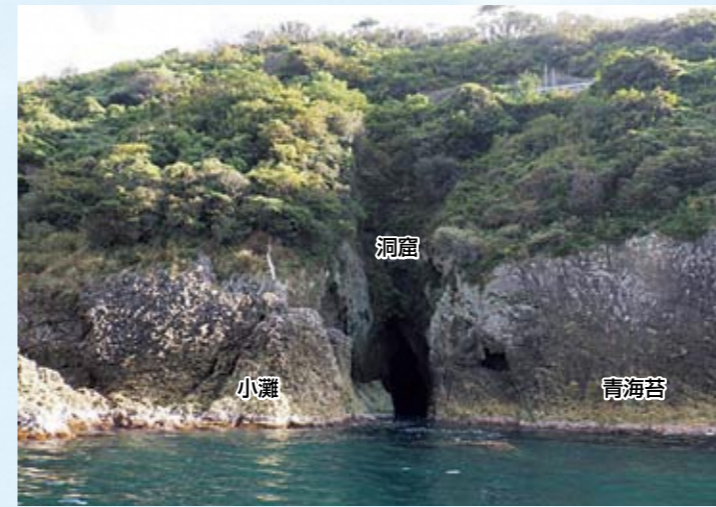
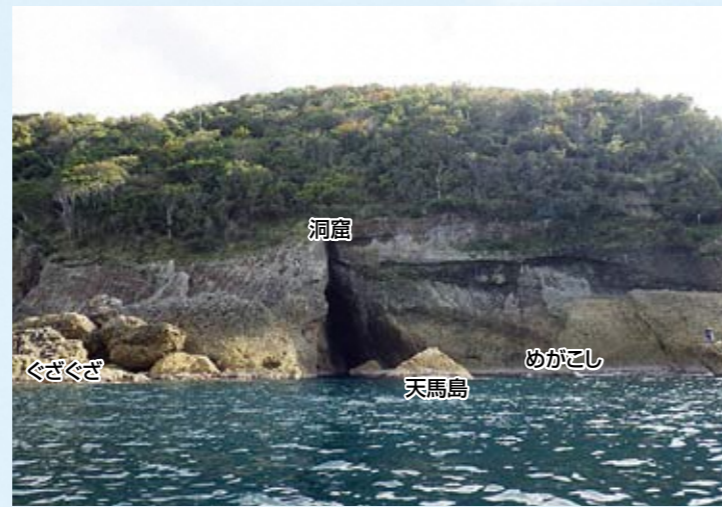
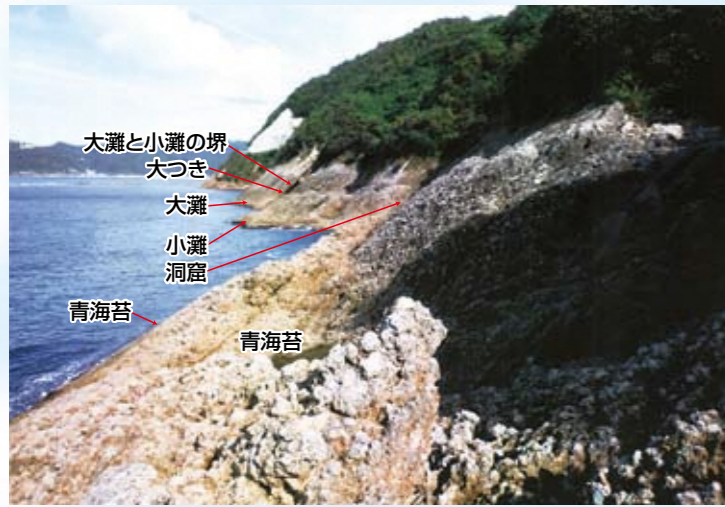
高度成長期を境に生活様式が変わり、これらの島にたずさわる人々はだんだん減少し、島の名称も忘れられ、もうすでに分からなくなった洞窟や岩場もある。鰐淵の海岸や岩場の名称を今記録に残し、先人が刻んできた生活の歴史を後の人々に伝えたい。

鰐淵コミュニティセンター
センター長 高橋 一夫

猪目海岸岩礁等の名称



猪目海岸岩礁等の名称



河下海苔島の名称



河下の海岸の名称



垂水海岸

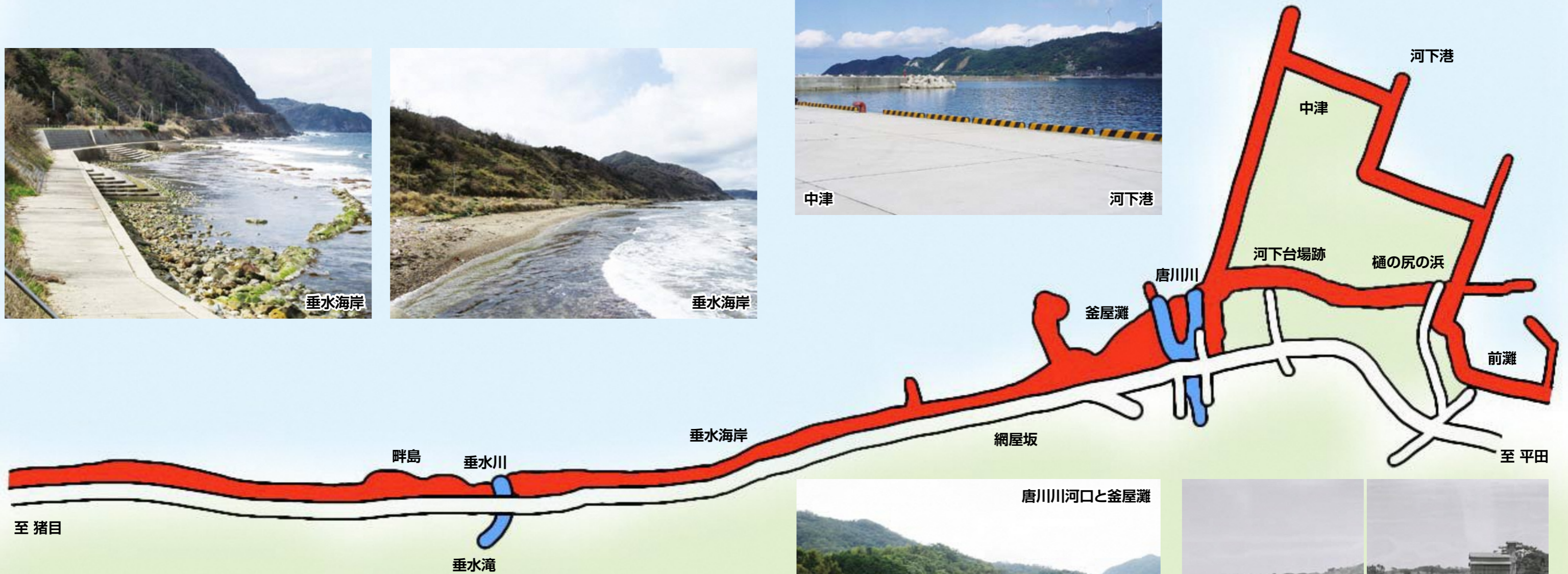


垂水海岸



中津

河下港



畔島



垂水滝



唐川川河口と釜屋灘



樋の尻の浜



河下台場跡 (西)



河下台場跡 (東)

鰐淵探訪より

猪目海岸（いのめかいがん）

猪目町の海岸は、白い砂浜と紺碧の海の美しい海岸である。

出雲國風土記(733)には、「井呑濱、広さ四十二歩あり」と記載されている。また、「即ち北の海濱に磯あり、脳磯と名づく。高さ一丈許、上に松生ひ芸り、磯に至る邑人の朝夕に往来へるが如く、又、木の枝は人の攀ぢ引けるが如し。磯より西の方に窟戸あり。高さ廣さ各六尺なり。窟の内に穴あり。人入ることを得ず。深き浅きを知らず。夢に此の磯の窟の邊に至る者は必ず死ぬ。故、俗人、古より今に至るまで、黄泉の坂、黄泉の穴と號くるなり。」と海岸の西側に開口している猪目洞窟についての記述もある。

猪目海岸の東先端の岩が猪の顔に見えることから猪目の名がついたとも言われている。



猪目洞窟（いのめどうくつ）

猪目湾の西側に東向きに開口している。凝灰岩の海食によりできた洞窟で、幅 30 メートル、高さ 10 メートル、奥行 30 メートルほどの大きさである。

昭和 23 年(1948)、漁港の整備中に、縄文時代から弥生時代にかけての埋葬と生活の遺跡が発見された。人骨が十数体出土した。中に南海産のゴホウラ貝で作った腕輪をはめたものもあった。船材を利用した木棺や土器・木器・鉄器など多数の遺物が出土した。

この遺物包含層は、昭和 32 年(1957)に国指定史跡となった。また、出土した遺物は、昭和 49 年(1974)に島根県指定文化財となり、出雲弥生の森博物館に展示保管されている。

出雲國風土記(733)には、黄泉の穴が記されており、現在、猪目洞窟が比定されている。「即ち北の海濱に磯あり。脳磯と名づく。高さ一丈許、上に松生ひ芸り、磯に至る邑人の朝夕に往来へるが如く、又、枝は人の攀ぢ引けるが如し。磯より西の方に窟戸あり。高さ廣さ各六尺許なり。窟の内に穴あり。人入ることを得ず。深き浅きを知らず。夢に此の磯の窟の邊に至る者は必ず死ぬ。故、俗人、古より今に至るまで、黄泉の坂、黄泉の穴と號くるなり。」



燕穴（つばくらあな）

県道斐川一畑大社線の下、平島近くの岸壁に燕穴つばくらあなと呼ばれる洞窟がある。県道の下の水面にあるので、道路からは見えない。

燕穴の上部の岸壁に、「西猪目浦」「東川下村」と彫られた石柱が建っている。これは、寛政 2 年(1790)、松江藩の役人の立会のもと、猪目浦、川下村、奥宇賀村、古津浦、十六島浦の庄屋や年寄が取り決めた境界である。それまでは、海上権益が少ない古津浦が、漁場を求めて各浦々と論争を繰り返していた。「猪目浦、川下村の海境を燕岩より平嶋の西水際を見通し云々」という古文書も残っている。現在も、河下町と猪目町の境界は、燕穴の上部の石柱を境界としている。燕穴は、海上の穏やかな日には、小船であれば穴に入ることができる。穴の突き当りには、小石の小さな浜がある。



猪目海岸の洞窟（いのめかいがんのどうくつ）

猪目洞窟は、よく知られているが、河下境から猪目湾の東の先端までに 3 つの洞窟がある。これらの洞窟は海上からでないと見えない。河下境にあるのが以前紹介した燕穴である。小灘と青海苔の間に洞窟があるが名称はわからない。「ぐざぐざ」と「めがこし」の間の天馬島の後ろに洞窟があるがこれも名称は伝わらない。そのほか「くどれ」には「くどれのたんぼ」と呼ばれる穴もある。



平島（ひらしま）

河下町の海岸沿いの猪目町との境界付近の海上に平島と呼ばれる島がある。平島は、東西約 150 メートル、南北約 50 メートルの平らな島で、海の潮の高さにより海上に出たり、海中に沈んだりする島である。

出雲國風土記(733)には、「氣多嶋、紫菜・海松生へり、鮑・螺・棘甲あり。」と記されている。平島では、現在も岩海苔や若布、サザエなどの漁場となっている。

出雲國風土記には、氣多嶋のほかに、「意保美濱廣さ二里一百二十歩あり。井呑濱廣さ四十二歩あり。」との記載もある。



畔島（あぜじま）

河下町から猪目町への海岸沿い垂水川河口の西に「畔島」と呼ばれる岩場がある。

畔島は、定規で線を引いたような直線で、平行した砂岩と泥岩の地層が沖合に向かって傾きながら交互に重なっている。砂岩と泥岩の互層は、侵食への抵抗の違いで砂岩層が残る。潮が満ちた時には、砂岩層だけが水面に出るため、田んぼのあぜ道のように見えるところから「畔島」と呼ばれる。島根半島の他地区では、「洗濯岩」と呼んでいる所もある。

この地層は、深い海底で堆積した地層で、今から 1500 万年前に出雲地域一帯が隆起運動を起こしたとき、浅い海に堆積していた堆積物がより深い海底へ土石流となって流れ込み、再度堆積した地層である。このような堆積物を「タービダイト」と言う。

この海岸は、多くの磯生物にとって格好の住かであり、磯遊びをしながら、多くの生物に出会える楽しい場所である。



垂水滝（たるみたき）

河下町から猪目町へ向かう県道沿いに滝がある。この滝は、通称垂水谷を流れる垂水川が、海岸に接する場所にあり、高さ 9.5 メートルで、三段になっており水量も豊富である。

この滝の上部付近には、嘉吉の乱の首謀者赤松満祐の孫赤松四郎祐信が、父祖滅亡後、播州を出奔し諸国を漂泊、寛正年中(1460 年頃)隠れ住んでいたと伝えられる大歳神社跡がある。

また、垂水の谷は、明治から昭和にかけて銅山の選鉱場があり、人の往来も頻繁であった。昭和 30 年代に県道が建設されるまでは、滝の上部から猪目と河下を結ぶ山道があり、中学校の生徒の通学路でもあった。

垂水の川の水を利用して、海浜公園付近からこの滝までの海岸沿いに水田が耕作され、また、山の斜面には、段々畑が広がっていた。



塩釜（しおがま）

河下町の垂水神社裏から西の海岸沿いに「釜屋」と言う小字がある。江戸時代には、塩釜があり製塩が行われていた。

「川下村は、塩釜が古来より二釜あり、運上銀三拾匁上納していたが、一釜は八年前に大浪に云々」と古文書に記されている。

この古文書は、辰年 10 月に、川下村の庄屋源次、年寄又兵衛より、楯縫郡くみがしらの与頭甚六したごめ、下郡与八郎を経由して藩役人石川判次宛提出された税金の免除願である。

川下村の庄屋源次・年寄又兵衛、楯縫郡下郡与八郎・与頭甚六の時代からこの文書の辰年は、元文元年(1736)だと推察できる。従って、塩釜の一釜が壊れたのは享保 14 年(1729)だと考えられる。

また、江戸時代の川下村図面には、釜津縄手の南側字井打田の一角に「カマバ」と言う小字が記されており、ここにも塩釜があったことが窺える。



河下台場跡（かわしもだいばあと）

河下町字松崎にある。河下港 5000 トンバースへの臨港道路と旧海岸線が交差する東西に位置する。台場とは、大砲を据えて、外国船舶の接近に対し、砲撃を加える目的で築かれた施設のことである。

河下台場は、文久 3 年(1863)、松江藩によって築造され、東西二基あり、石垣と土塁、更には絵図も残っている貴重な台場である。東台場は、長さ 30 メートル、幅 13 メートルの二段の石垣・土塁がある。

また、西台場は、長さ 65 メートル、幅 14 メートルの二段の石垣・土塁がある。絵図から見ると両台場とも算段構造であったことがわかる。

河下台場が築造される以前の享和 3 年(1718)7 月 11 日、異国船が一艘、川下村沖へ入って来た。村から報告を受けた松江藩は、奉行や砲術方等百余名を派遣、13 日朝、大砲が発射された。内藤葉右衛門、長尾丹左衛門が打ちかけた弾が異国船の帆柱と帆に命中し、異国船は退散した。

河下台場は、築造されてから使用されることはなかった。

また、河下には釜屋台場が、寛政 11 年(1799)に築造されているが、遺構は残っていない。現在の河下漁村センターから西に向かっての字釜屋に築造されていたものと考えられる。



中津（なかつ）

河下町に完成した河下港 5000 トンバースの先端に、中津と呼ばれる浅瀬があり、若布、あらめ、サザエなどのよい漁場であった。

中津は、沖中津と灘中津との浅瀬に分かれていた。この海上の中津は、「なかつ」と発音し、河下町の小字に仲津があるが、小字の仲津は、「なかづ」と発音し区別している。

河下区有文書によれば、江戸時代より川下村と古津浦の間に漁場権論争が頻繁に発生したが、その発端となったのが中津の漁場権である。

永正 10 年(1513)川下村は、古津浦へ川下村分である中津布島の若布・荒布を一年間刈らせることを許可する文書を出した。文書には、川下村の上田・長谷・原・大坪の四名が押印した。

この文書を古津浦側が改ざんして、永代に買取したものだとして主張したことが論争の発端となっている。この文書に押印した四名のうち、原家・大坪家は現在も河下町に子孫が在住されている。

この中津の浅瀬も、河下港 5000 トンバース建設に伴い姿を消した。



河下港（かわしもこう）

出雲市の海の玄関として重要な役割を担っている河下港である。

古く韓電神社の祭神素盞鳴命が新羅から植林法や鉄器文化を持って上陸したのもこの港であったと思われる。

南北朝時代、鰐淵寺の頼源律師が後醍醐天皇に面会のため隠岐に出発したのもこの港であったかも知れない。

室町時代、大永 7 年（1527）鰐淵寺文書に「宇賀郷河下津ノ同寺材木船云々」と河下港の名が表れて来る。

江戸時代から戦前にかけては、鰐淵鉱山で産出される銀、銅、亜鉛等の積出港として栄えた。港湾設備は、小規模な投石築の波止場で、沖合に停泊した船へ舳を介して積み込んだ。鉱石は、100 斤（約 60 キログラム）の俵詰めで、作業は重労働であった。

戦後、石膏の採掘が増産され、港も昭和 24 年(1949)に運輸省指定商港として承認、1000 トンバースへと順次整備がなされた。

河下港は、国内有数の石膏の積出港として大型貨物船の入港で繁栄した。積出作業も、ダンパーから船に直接投入する方法へと移行した。

昭和 53 年（1979）、鰐淵鉱山が閉山となり、土木用採石の積出しやセメント陸揚げ等の港へと構図が変わった。

平成 12 年（2000）、国の特定地域振興重要港湾に指定され、平成 19 年には、5000 トンバースも完成し、今後の発展が期待されている。



樋の尻の浜（ひのしりのはま）

河下港の西側、現在、昭和 K D E の工場が建っている場所に「樋の尻」と呼ばれる小石の浜が広がっていた。浜の奥には藁葺きの船小屋が十五棟ほど並んでいた。

春には、めのは（若布）刈りが行われ、刈った「めのは」は、船小屋で、茅で編んだ「すじ」と呼ばれる筥につけ、樋の尻の浜に並べて天日で干した。樋の尻の浜一面に干される「めのは」は、当時の風物詩でもあった。

樋の尻とは、河下の田を潤す用水の流末にあたることから樋の尻と呼ばれたものと思われる。樋の尻の浜も河下港の拡張のため、昭和 40 年代の初めには姿を消した。



海苔摘み（河下）

河下町では、12 月になると海苔摘みが行われる。海苔摘みの漁業権は、河下区全戸に与えられていた。昭和 30 年頃の海苔摘みは、

（海苔摘みの告知） 昭和 30 年代、世話人は、早朝海岸に出て海苔島の波や風の状況を把握し、海苔摘みの作業が可能と判断すると中持（もみじや商店の下あたり）まで歩いて行き、上の世話人に伝え、世話人二人が、上、下に向かって歩きながら「島行きだぞー」と大声で呼びつつ住民に伝えた。凧の朝は、静かにしてこの触れを待った。この触れ方は、



昭和 40 年頃には、自転車に拡声器が取り入れられた。その後、有線電話の普及により有線放送で告知された。

（海苔摘みのいでたち） 素足にわらじを履いて、腰籠に小さな箆器を入れて腰につけ徒歩で、我先に海苔島へ向かった。

（海苔島への経路） 垂水神社の前から猪目に向かって、山裾の小道を垂水滝の手前を垂水谷に入り、垂水滝の上に架かった橋を渡り、山の中腹を海苔島の上まで進み、急峻な坂を下りて海苔島へ到達した。（現在の猪目道路のかなり上に小道があったので、難所であった。）



一猪目浦川下村之海境也
燕岩より平嶋之西之水際を
見通し西八猪目浦東を
川下村と相究右境之燕岩
従是西猪目浦海境与申
文字を彫以来之證とすへき事
右御書付には燕岩に文字彫付
候様被仰付郡役人西浦村役人
致見分候処燕岩に八文字彫付
難相成岩に而御奉行様江御届
申上西村浦役人地下人納得之上
燕岩穴之上江久多見石二而分杭立
従是西猪目浦海境与申文字を
分杭石二彫付置候間以来違乱
申間敷事
寛政二年（一七九〇）戌十二月に
藩役人より出された御裁許書付
の一部である。

楯縫郡猪目浦川下村論所御裁許

一猪目浦川下村之海境は

燕岩より平嶋之西之水際を

見通し西八猪目浦東は

川下村与相究右境之燕岩二

従是西猪目浦海境与申

文字を彫以来之證とすへき事

右御書付には燕岩に文字彫付

候様被仰付郡役人西浦村役人

致見分候処燕岩に八文字彫付

難相成岩に而御奉行様江御届

申上西村浦役人地下人納得之上

燕岩穴之上江久多見石二而分杭立

従是西猪目浦海境与申文字を

分杭石二彫付置候間以来違乱

申間敷事

寛政二年（一七九〇）戌十二月に
藩役人より出された御裁許書付
の一部である。

